大西操山の和歌　江川残花
東京に於ける柘植と衰弱せし大樹　仝
江戸の名園には史蹟あり　仝
鳥　仝
切支丹屋敷址　仝
仝　補遺　仝
川村実二氏より来翰抄　仝
遺蹟雑俎　其一　仝
　　　　　其二　仝
弘前の植物学者　仝
津浪警告之碑　仝
ちゝ杉とばゝ杉　仝

洋学文庫
文庫8
B 107

明治二十三四年のころに詠ぜし

亡友大西操山の和歌

上野山松ふかき月に来て見れは松の梢に

梟のなく

今はその頃とさまかはりぬれ

梟もなかぬ上野となりけれ 松ふかくも

人の夜すまの声

梅花

史蹟名勝天然紀念物保存會用紙

東京に於ける枯損木と衰弱せし大樹

稚児の松　上野公園博物館内

表慶館の成りし以来衰弱の色を現わしたが、終に枯れたり。写真は保存す。

朝日の松　仝

此の樹のみは枯損の憂いなきものと思いしが、稚児の松より先に枯れたりと聞けり。写真は保存す。

岩筒山の大木　仝　徳川家霊廟裏

数百本の針葉樹ありしが、今は其の影も留めず。

光円寺大銀杏　小石川久堅町

大正六年十月の大風害の為に老枝を折られ、三分の一を損せり。

尾島町老桜　小石川表町

枯損の株のみ存す。

東照宮社務所前大銀杏　芝公園

大正六年十月大風害の為に一樹は折れたり。

植物園山桑　小石川白山御殿町

大正六年十月大風害の為に折れたり。[illegible]は保存す。

史蹟名勝天然紀念物保存協會用紙

大椎樹　　上野公園動物園前

大正十二年震災以来衰弱し今は旧態の三分の一となれり。

大樫　　仝　摺鉢山

三宮亭より失火し、樹幹に損傷を蒙り昔時の姿なし。　写真は保存す。

大樟　　仝　東照宮社殿西

社殿の裏道路の開通せし時より衰弱し、今は昔の樹容なく旧態なし。

鶴亀松　　小石川老松町

細川侯爵邸門前の名木亀は枯れ、鶴も衰弱の色あり。

史蹟名勝天然紀念物保存協會用紙

大椎樹　本郷西片町

阿部伯門前の大樹も漸くに衰弱し、枯損の幹枝多し。

二本杉　上野公園

伐採せられたるも、大正時現今の状は非常に衰弱し、遂に枯損木となれり。年輪二百余あり。写真は保存す。

三代将軍手植の桜　下谷桜木町

勧善院に在り、今は朽幹のみとなれりし。

向嶋秋葉の松　秋葉神社旧境内

今は其跡も分明ならず、其地住宅のみ多し。

浜町河岸大樟　日本橋浜町杉村邸

史蹟名勝天然紀念物保存協會用紙

今は形骸のみを留む。

白金大薬庫の松　芝白金旧大薬庫構内

道路改正の為に伐採せられたるも、其の根廻りの株は南葵文庫に存す。

東海寺竜の子松

近くまで生存せしが今は枯れ其の皮は南葵文庫に存す、此の地も鉄道沿線は人家多くなりたる煤煙の為めなるべし。

大樟　本郷弓町楠屋敷跡

非常に衰弱せり。

移轉並土工の為に破壊せし跡

西向觀音　芝公園增上寺所建築場

增上寺所建築工事の為に觀音堂所在小丘の半を破壊せられ、右墳の半分を發掘する事となり、埴輪円筒の破片彩数地上に散乱せしめられたり、記者偶然に現場を見分し破片数十個を拾ひ集め、增上寺事務所へ渡し置けり。

勧学院書院跡　下谷區櫻木町

貸家貸地等となり其跡知り可らざる事となれり、了翁禅師の寿像並道行碑は寛永寺中堂の傍に移されたり。

西郷南洲勝海舟談判之跡　芝田町

田町旧薩摩邸跡の土蔵は工場となれて、今は旧江戸地図に由りて推考する外に道なきも、両藩より建てられし木札のみ紀念地の余光を留む。

旧浴室　芝高輪東禅寺

今日は寺僧に問ふも所在地分明ならず、況んや英公使遭難の事など知れる者少きは全なり。

以上は明治四十三年稿、本年二月まで、八年半程に破壊枯損の老樹及史跡なるも、許多が消滅せし處少からず故、その他は府下のみなるも数多事なりけし。（抹花）

江戸の名園には史跡あり

諸花

江戸の名園には史跡の有る庭が少くない、今日は五十年後の東京となつて、名園も多くは官衙宅地等々に変つて仕舞つた。此の名園を調査してみると中々に史跡に関し、又は風俗史の雑話の材料になる。此に二三を記載して見よう。

東京の市街中の目貫きと云はれて、日本橋通、其の日本橋通の中でも所謂五丁至一丁の茅場町の第一銀行の所在地が名園であつた。

史蹟名勝天然紀念物保存協會用紙

37 天然 之

田邊牧野公邸園池記

錦城太田元貞謹記

三代尚矣、兩漢以降、王侯大臣之家、競以園池之勝相尚、所謂擬[illegible]、金谷、綠野、平泉、南園、伏壁之類、史傳所記、不可殫數、其人賢愚、雖有不同、然皆處富貴、据權利、禍敗不旋踵、其身首且不能保、何況園池之勝、得傳之子孫乎、我邦承平二百年于茲矣、諸侯邸宅、皆有山林園池之勝、而子孫永保之、李德裕所謂傳一草一木者、非吾子孫者、不在于彼而在于此、昔者李格非以洛陽園囿之興廢、候天下之治亂、予亦以江戶園池之盛、知　東照神君（德）之遠矣、田邊城主牧野公邸、在于壹

史蹟名勝天然紀念物保存協會用紙

天然

街、其南東開為園池、園之大勢、池在正中、東南則林巒連亘、西北則平衍、以椅公堂、階砌種以結縷草、、雜以紫花兒、蒲公英、錦鋪繡展、絢熳可見池之北、書齋客室在焉、窗外芭蕉為叢、稚松二株、嚴如相對、小楓為行、嫩葉如火、煥赫射目、是亦二月花也、池之東西駢立奇石以為岸、東岸之石、最為瑰偉、或雄拔峻峭、或偃蹇臃腫、異態百出、不得殫記、雲紋雨點、蘚封蔓絡、嘉樹美草、轇轕旁礴、所謂幽處欲生雲者也、池作暗溝、通于甲渡、潮汐往來、有聞香詰其水、深靚瑩徹、可鑑可洗、藻絲蘋葉、連綴其間、池受鯔魚

史蹟名勝天然紀念物保存協會用紙

3, 2 天然
1

燦、悤聚散，潑剌跳躍，與遊者相樂，使人有濠梁間之思焉。池西有一小石，曰海參，以形似得名也。潮落則見、池西南，由岸突出于池中，苑石峭崎，其文皺雲皴霞、入畫家皴法，最可愛也。上有小祠，安辨才天女像、石間篠葉爲叢，有松斜偃水面，如渴猿伸臂掬水而飲也、池之西北，長塘逶迤，橫亘水中，塘盡而長橋架焉、東北岸右山，南行繞數十步，池盡山根，踏露而枝橋架焉，橋邊石罅，叢黃盛著黃花，過橋則山路自是始。池之東，連山重巒，深林茂樹，蒼蔭幽靄，仰不見天，其樹則楠樟、柯子、冬青、丹青爲多，櫻花數樹，紅白躑

蠲芟他嘉樹、不得復一々記之、樹間鳥聲、嚶々嘎々、
淨人耳根、非復絲竹之可比也、風入山林之間、則花噪
葉戰、紛紅駭綠、亦奇觀也、若夫山路猶崎嶇、或上或
下、石嚙人足、樹鉤人衣、可魚貫而進、不能駢列雁行
、山腹有石、高七八尺、名曰冑石、傳言源大將軍義家
、東征之日、懸冑於此、以祈戰勝、今卸從之津名曰甲
渡、傳者或信矣、山之極南最高處、平坦可坐數十人、
下俯鑑萱街、垣外行人、往來如織、每月八日、十二日
、萱街藥師佛寺、香火者麟集、有花市、紅紫滿樹、甚宗
此園之壯觀也、池之極北、別爲小支、在梁橫絕水中、

史蹟名勝天然紀念物保存協會用紙

4 天然

、極南亦爲小支、有石橋架焉、橋南穿山通路、劃然中開、所謂如巨靈斧劈者也、園之西南隅多栽花樹、梅花、櫻花、海棠花等、花時皆盛著花、亦此園之偉觀也、要之、此園既成、經石條李、足放其規制古雅可愛、樹石亦老蒼可見、非如累富驟貴之家、唯事壯麗要歸鄙俗也、

(識公)

田邊今侯賢明、好學能詩、己巳三月、命其臣森本信陽保、賜予遊其園、又學命之記、予竊以爲、今之諸侯、朝覲窮府、事上御下、其勞亦勞矣、勞而不已、則疲矣、既已勞其心神、則亦不可無頤性樂情也、皓

史蹟名勝天然紀念物保存協會用紙

4 2

初一段下ゲ
コヽ下ポイント2ト組

蓋憂理、悦情損精、醇酒旨酒味、甘口腐腸、皆非頤性之道也、其唯山水魚鳥之觀乎、可以坐情矣、可以頤性矣、此園山水、雖非宏深萬態大、然此亦畫中天地、晴乎宜矣、雨乎宜矣、宜乎雪月、宜乎煙花、千姿萬態、呈奇献秀、攢乎几窓之前、公暇日對此、則萬象畢陳、胸次豁然、心曠神怡、百慮皆淨、是亦可適道矣、嗚呼豈特爲耳目之娯而已乎

文化六年、歳次己巳、四月二十二日

この漢文の原書は、手跡牧野一成氏の所に有る、この跋に附するに當時の庭園の図があり、この図のは白

史蹟名勝天然紀念物保存協會用紙

い事である、此の牧野邸は幕府の末期には今の子爵松平乗承氏の邸となつていた、其故は数百年来海賊牧野と云はれた海賊の本家が他に移られ、残りは分家海賊の松平と云ければならない事となつたので有る（謂はば系統は無かつたが）故に園庭の園も牧野家からは長く松平家に遺つて居たのを、余が借用また旧主人公の牧野子に見せ申し、茲に始めて記事文と共に園が完璧まで保存で有る、

此の名園は江戸の名勝地であるのみならず、文史跡で有る、

園中の大石が既存と崇拝されて諸人の信

史蹟名勝天然紀念物保存協會用紙

44 天然

術の對照物であつた、旅人は郭内へ入りて拝せられたが
讀みに多人指をさす、橋の袂に門前に代表的の石と謂まさて膝
拝せしめたるも、當時の光衣の画を見るを已に存在する、
今の銀杏眼の與神林の石は代表的の石とも思はる。
大国主の文字も見ゆるが如く深泉宗衆征の日に書を此の
石に懸けしなる傳説が存る、又本郷の橋の渡しを鐙
の渡しと古へより云ひ傳へ、此の傳説は恐らく橋人の
作りし事なりしと思ふが、此の郷本の辺が何れ武蔵
國江戸の地理的變遷の為に傳ふ何若うじあると思ふ
、又與作り江戸の昔そのまゝ古しの人々が石宗拝の

史蹟名勝天然紀念物保存協會用紙

1

45 天然

1

有つた風情も顧みられず、米一銭付設置の頃からの名は津社として傍に移されたが、名園は其面影を留めない、鐘の渡しは堂の前鉄橋となり鐘橋となつて居る、渡しの位置も昔と白鬚の老翁（流石に）去る若ふ、今は故人となつた角田竹冷氏が此の鉄橋架設の頃にせめては橋の欄干なりと鐘を掲げておきたいと思はれ、其の筋の技師等の計りで橋柱の正面に武蔵（荒川か）を鋳物として装飾させてあるが、[illegible]もと金を許された事がある、今日は此の装飾も無いやうである。

又園内には結縷草、紫花兒、蒲公英、（躑躅）、芭蕉、（櫻）、松、（竹、）楓、

史蹟名勝天然紀念物保存協會用紙

又は苔むす樹木もあつて、池に汐が入り鰡などが飛ぶ、全く昔の人の想ひ偲ばれるところである、荒れたれども小石川の後楽園の庭の一部と日本橋辺の邸宅へ行つてあるやうなものである、汐入りの池、苔むす樹木を持つてる東京の空気がよく分らぬ、水も清く空気も乾燥せず、江戸は所謂田園的都市であつた。

此の濱御殿の附近には史跡が多い、第一此の邸が海賊方の向井将監の邸跡である（海賊方を今日の海軍と改めて九鬼と向井が若年寄であつた）将軍も之れより起つたと云はれる。今は明治初め海軍操練所となつた、軍艦が商船に変つたやうなものである。

第二 阪本町の廊の上、荻生徂徠の蘐園、井上文雄の宅、池田渓斎の宅地跡あり、第三 茅場町には晋其角の旧地があり、園中の山より一望した此の史跡を見られしたりである。

此の牧野氏の旧御園池は太田錦城の文を見た所よりして代表的な揭載されたが、旧江戸府下は沢山の大名的名園が多くあった、

吹上（今の禁苑）。赤坂紀州公の庭園。外山尾州公の庭園。小石川水戸公の庭園。本郷前田侯の庭園。駒込柳沢侯の庭園。小石川安藤侯の庭園。

史蹟名勝天然紀念物保存協會用紙

天然

小石川大塚　松平侯の庭園　蓮池　松平宰相侯の庭園は　麻布毛利侯の庭園　浅草松浦侯庭園　亦實に名園の多き枚挙にいとまあらず　ただ其の庭園の池も亦　菊池三濱の　赤坂紀州卿の池とを始めとして　坂田藏の後楽園の池、磯野丹波守の清水亭の池、堀田摂津守正敦の浴恩亭の池、大田直次郎（富之）の稲雲園の池、一一に而枚挙にいとまあらず、若し冊あれ編集するならば數十冊の出版事業となるべし、ものあらう。

今の植物園の庭園位のものは到る處に存し昔で、少しく家禄ある旗下の士の庭は、植物園の十分一位は就

史蹟名勝天然紀念物保存協會用紙

る事を併せ知るのである。

此れ等の名園には前に述べた史跡（伝説的が多い）が多くある、例へば赤坂の御苑内には鎌倉街道又は西行の遺跡がある、高輪御殿の御外庭には一里塚の跡がある、偕楽園の如きは遠く史跡を探らずとも、威公義公文公烈公の史跡である、朱舜水の史跡ともあはするし。

西苑寺の赤坂離宮の御庭は以上の名園より寧ろ敬崇す可き者なれば茲に菊池上[illegible]房[illegible]の文を抄出する事とする。

45 天然

古驛林

西行井

史蹟名勝天然紀念物保存協會用紙

度橋達東岸。古木夾道。若昔沒地。爲古驛林。
古鎌倉官道云。坂路登嶺。路愈高。林愈深。樹下有
一古井。曰西行井。想西行昔日過此路。則烟火蕭條。
一古驛耳焉。爾後英雄競起。干戈擾亂。各割據一方
。今皆化爲寒煙涼草。西行特一老衲耳。而聲名烜
赫。至今人皆欲慕其風操。則其詩傳者。固在此而不在
彼。富貴功名之不可恃也如是。又登數十步。樹間突兀
。現宜春館。
名園の風と池畔と紙魚の巣なき中に保存されきこと
思ふ。

史蹟名勝天然紀念物保存協會用紙

史蹟

鳥　柳花

久保田米僊が鴨崖の一旗亭で酒を酌みし時、例の加茂川千鳥が鳴きし故、千鳥が啼けば坐客皆立ち上り擲ち、去れど千鳥は見えず小鳥の飛び行くのみ、衆皆茫然としたり、先生千鳥は見えませぬと云ふ、米僊翁は遠く河原を飛びゆく千鳥を指して「アレ」が千鳥だよと云はれ、[illegible]せず千鳥はアンナ姿では無い、囲みのある[illegible]形の厚みのある羽の鳥であると云ふ、中々容易ならぬ容と取済まして、[illegible]翁は膝を叩いて笑ひ出し、諸君は光琳の画の千鳥を見て実物と思って居るらしいのだ、有

史蹟名勝天然紀念物保存協會用紙

らると云い乍ら一重田は笑気なつ所といふのが有る。今は
光琳の手際も知らない人が多い、特に自然に志すもの市
街の人は鳥類には全く智識が無い、昔し白石先生は徳
川六代の将軍の[illegible]に侍従の鳥獣草木と精密の
図画にかゝしく要望せる事がある、草木は勿論、鳥獣に
とには鳥類に関する智識を普及せしめたく思ふ。我が史跡
名勝天然紀念物保存協会の会員諸君には研究として
保護として鳥類に出来得る丈の手を触ふの要がある。

史蹟

○江戸の鳥 （4号ゴシック）

桐げやし村雨そゝぐため池のむかふのきしに鳴く郭公、

史蹟名勝天然紀念物保存協會用紙

「井上宏子の歌であるが、桐ばたの江戸は赤坂見附外の
電車の往復する大道の傍に一本の花を咲かせる、アレ
が明治初年の桐畑（桐ばたけ）同盟の発祥の江戸の樹である
、昔の溜池は今は電車道であり、向いの岸は山王台（星岡茶
寮）と鍋島侯邸と郭公の音楽を奏でてゐた。

「千早振神田のもりに夕かけて山郭公なかぬ日ぞなき」

海舟遊翁の句、電氣の大葉表は夢のやうな事である。

「なきつれてかへる烏は雪白き愛宕の山のくまと成める」

鳥

松平忠質の烏は郭公なる烏である、大の烏
さくらは今は跡なけれ。

49

敦

史蹟

「竹芝の浦わの千鳥に君千代々となかぬ日はなし」、井上文雄。今は飛行機のプロペラーの響となつた。

「春もまたあきふの里は鶯の宿にこもりて出がてにする」

「岡部敦行」「松風の音もさびしき夕暮に雁うね落る不忍の池」、原徳政。麻布の茶は龍の窟、不忍の池は電灯の水に映ずるのみ。根岸は藪蚊の少くなりしと共に鶯も音訪れずなりぬ。「鹿志めてはつかにすまふはや鶯の根岸の里は梅に匂へり」、高木伸綱。今は隔世の感である。

これ等の和歌は江戸名所和歌集より抄きだしたのである、古今の歌は鳥も除外したものはないが、

題

5

郭公はさすがに江戸の名物なく、流山にも多く居る、他に
は水鶏と千鳥と雁が最もある。（わの集の注）鶴は無い。[illegible]
遊覧記をみると鳥の名が流山にあげてある。
すみだ川辺の鳥数々品すみて山中幽谷といへども
は辺におよばず、
鶴、たう、白鳥、布穀（穀）、いしくひ、せきれい、鴫、
雁、ほととぎす、[illegible]、（他国とちがひ別て多し、椋に
とまりて日中も鳴）くゐな、小がも、まがも、はぶる
、あかじあら、さぎ、雁まと、かもめ、青さぎ、ごお
鷺、う、とき、ちぎ、千鳥、鶺、鶺鴒すずめ（とり）、[illegible]、

52

かはせみ、ながら、よし切、四十雀、五十から、ばん、
あをぢ、もず、をなが、まめどり、ひよ鳥、ほゝじろ
いかる、ほゝあか、きつゝき、むく鳥、ひは、鶫、
隅田川も此の頃は昔日に鳥の種目淋しくなり、遊覧誌は昔話である。
御寺の観音堂の東の裏に鸛の宮の（？）巣があつたのだ、明
治初年の官軍入府の頃、戦勝の兵等が銃を以て撃
ち玉の痕が尾についてゐる。先住僧侶の所に下ろされ鬼尾
である、当時僧侶の居に置かれてありしが今日うら見れ
は鳥も呑気に、人も呑気である。
かく鳥も人も隔遠くなりし、人の日の殺伐鳥界を減亡

史蹟

史蹟名勝天然紀念物保存協會用紙

之をゆく時に理学士黒田長禮(侯爵令嗣)君の「鳥研究」は熱望せられし事は我が保護界の大福音である。

黒田氏の近著は

「鷸千鳥類図説」である。

本文は八五頁、挿画図版十、索引六頁、製本鮮美、序文理学博士飯島魁、農学士内田清之助、写生図樹廣治郎、発行所裳華房。

総論には鳥體各部の名称を説き、各論には亜科と、附録にはつばめ、ちどり、とれんかく。日本産鷸、千鳥類測定表。鷸、千鳥類分布表、主なる学名及び和名の索引

を挙げたり、最近の好著として茲に紹介の労を栄とす

っ。併而斯界の愛好者には同氏君著「世界の鴨」及

「世界の雁と鵠」の二書なり、又内田清之助獣類学士等の

鳥類図説あり、法学士川口孫治郎氏等の杜鵑研究叢書等共に有

益の良著である。

読者に吉田の時代にはアウヂユボンの傳を読み、其の後

の樹林の間にはある梅園を見て鶯の囀りさへ有り

き、今や白髪翁と撞きて梅に佇立す、鳥は詩趣の上よりし

楽しき者なり、宋の陸游放翁の年七十古稀曰く

史蹟 鳥啼

史蹟

野人無暦日。鳥啼知四時。二月聞子規。春耕不可遅。三月聞黄鸝。幼婦憫蚕飢。四月鳴布穀。家家蚕上簇。五月鳴鵶舅。苗稗憂草茂。（下略）

又、楊萬里の「壕上書事」と題する七絶に曰く

十里長壕展碧漪。波痕只去不曾帰。

鷺鷥已飽渾無幹。独立朝陽理雪衣。

用の無い白鷺が腹は十分で、朝日をうけながら雪白の衣服を干す姿など、食物問題の人間よりは遥に超絶してゐると思ふ事いよいよ深し。

（花）

史蹟名勝天然紀念物保存協會用紙

1

史蹟

（標題四行ニ組置キ）

切支丹屋敷址

拙花生

大正六年九月三日にフエルジナンド、スペン子ル氏に初て逢い、（南葵文庫にて）其後度々来訪あり、同氏の用件は徳川初期の江戸に於て殉教せし址を調査するので有る、氏は天主教の教師にして今は横浜の山手八十四番に住し教育に力を尽されて居る、我が政府よりも藍綬章を授けられた篤学熱信の人で有る。
江戸時代の伝馬町牢獄の址、芝札の辻辺の刑場址をも熱心に調査せられた、終に小石川の切支丹屋敷址の調査となり、屢々余を訪はるゝ事となつたので有る。

2

史蹟

同氏は帝大の博士達も訪問され、民間の篤志家も訪問され十分に切支丹の史跡は調査されて在る。大正六年十二月廿九日に同氏と切支丹屋敷址の内外業を撮影され、（今は豐川良平氏の邸）其時に府廳へ相談し記念碑を建てる事に付ては云ふ事になつた（其の時の前に第七井上知事に記念碑の事を話され）同氏は大正七年四月に金五拾円を建碑費の内へ寄附の手續きを為された（其の費用は府廳の建碑費の（用）他の例に由られたのである）同年十二月廿八日には同氏と記念碑を撮影され、殆んど一ケ年間は切支丹屋敷址の調査と建碑の事を了された。

調査と建築は終つたが、切支丹屋敷の事蹟を少しく茲に紹介せう。白石新井先生の著書はこの屋敷に関したる唯一の趣味ある好著であるが、此れ等の良著を引用して簡短に精確に記述せられたのは、故友人後藤粛堂の「歴史地理」第七巻第壱、第弐、第参号に亘つた記述である、粛堂が経済史の外にも或る史料を精究せらるるのは敬服の極みである、茲にも其の記述とを抄録する抄出して御私恕を乞ふかかる点もあらんか。

一つ切支丹屋敷址は小石川春日町方面より大塚行の電車を竹早町にて下れば、左辺急坂あり切支丹坂と云ふ、

（十）の坂の位置は他日更に精査を要すと云ふ、（[illegible]）坂を下り終りて十字街路をまつ直ぐに数歩進めば小流ありて小橋を架す、橋は溝由橋と云ふ、之れ乃ち古への獄門橋にして、此橋を渡れば乃ち切支丹屋敷なり（橋の位置も再調査を要す）今は此の辺家屋櫛比し精確の跡を知ること能はざる可しとは思へど、）今は茗荷谷町に属す。（明治以[illegible]橋は塚原、水野、の二邸内なりしが、今は左方は近藤兼平氏の邸となり、右方は曹洞宗寄宿舎（吉野教）と他の邸となつた）此橋よりまつすぐに上る坂路は近年の開通にして当時のさまにあらず（十）の辺は此処にありて屋との屋敷[illegible]あり、道路

かへ

史蹟名勝天然紀念物保存協會用紙

史蹟

境界変更多い、(元禄、正徳、江戸地図)にはきりしたんおうやしき、嘉永切り図には御先手組とあり、擬する伝紀を抱の如き變遷なりし始

第一　井上筑後守政重　十　遠江横須賀城主井上主計頭政就の第にて、寛永九年に總目附の職に任じ上總国に於て一万三千石を領す、宗門切支丹奉行を兼ね、六の井上氏の邸、(山屋敷と稱す)ご記録に現われし始である。

第二　切支丹屋敷

第三　小屋敷　~~([illegible])~~

第四　浅野壹岐守の下屋敷　十　寛政九年書上帳

史蹟名勝天然紀念物保存協會用紙

6 史四

二十五　毛利讃岐守の下屋敷　―　文化時代

当時、間宮士信邃之の山荘（やまやしき）に碑を立つ、其の文中に　有妓翔妻、淑啣死、指獄還櫻樹、謂獄吏、曰、得及花時死無恨、官憐之、待花落而刑。後呼其樹為翔妻櫻。

さつの山荘の碑は始は小石川關口臺町蓮華寺境内に移されしが、近年同寺の移轉と共に郊外中野へ移され今は現存す、小石川の蓮華寺は伊勢長島城主増山河内守の菩提所にて増山家は長門府中城主毛利讃岐守と姻戚の間なれば山荘之碑を蓮華寺へ移せし事と考ふ、此の増山家は画伯諸侯中の画伯雪斎なり、毛利家は讃岐守匡芳

沼袋

史蹟名勝天然紀念物保存協會用紙

1

7

蘭斎と云ふ人あり、共に文化時代の人なれど、山荘を旅を建てて其文中にお妻桜の傳説を記載せしめしも有る可き時地相と云ふ、お妻の事跡は史実の云ふ可き無い、其の文化以後は地図に見ゆるが如く、細屋敷となりし事である。

第六　小屋敷 ― 前に云ひしと同じ

第七　堀保、水野、牧野邸（豊川　若林の） ― 此れ以後種々の変遷あり

地所も分割変更されり。

○切支丹屋敷内の大要

宝永五年の文書に依れば（其の以前の記録なし）

表通り東面四十八間四尺、斜に北西の方へ廣がり北方六十間一尺五寸、南方八十間三尺、西面は三十八間五尺。門の正面二十間程の所に牢屋敷あり、繞らすに石塀を以てす、二十間四方高サ一丈二尺、外面は土牢の如く土を盛り上げ、中に牢獄、倉庫、番所、井戸あり、白石の記に由れば獄は學校にて隔てをなし三つとなす、五間に六間にて樓の學校なりしといふ。舊図に由れば獄門樓の正面に數級の石段あり、上りて道路となり、其の石級の正面に表門あり、門内の右に門番所、左の方に稲荷の小社、其れより裏の一部にあり、郭内に官庫

9 史蹟

(宗教關係の器具を入れ置き所、所謂説教所か)、事務所、牢獄の三棟に分れて建らる、牢獄の前に井戸あり、現今近藤邸に深き井戸あり或は當時の井戸かと傳説す、門は西南に一ヶ所あるのみで存る、右の構外には吟味所一棟あり、右の外にはジョアン様、長助ける夫婦の墓、八兵エ右の三ヶ所記載有て存る、八兵エの墓石と稱する物のみ今は現存して存す、西北の遺跡なども今は變更して居る。

○切支丹屋敷に囚はれし人名

旧記録に明白なる人名は

ジウセツ、キアラ。(岡本三右エ門と改稱) シヘリヤ人

史蹟名勝天然紀念物保存協會用紙

史蹟

南甫　在荘年数　三十一年　長崎人　葬所　無量院

壽庵　仝　五十二年　廣東人　仝

二官　仝　四十五年　安南人　仝

三右エ門は在荘四十年（貞享二年に齢八十にして死去せし）葬所は無量院に在りしが、今は難司谷共同墓地に移されたり、墓の笠石がソフト帽の山を高くした様を遠く志れやうな形である、他の人々の墓碑は昔より知られぬ、三右エ門は無量院主と懇意の間柄にて庭園の栽培を任かされたといふ。

最後の切支丹屋敷の外国宣教師は

ジヨワンニ、バチスタ、シドチ

史蹟名勝天然紀念物保存協會用紙

11 史蹟

Giovanni Battista Sidotti.

で有る、羅馬人で法王クレメント第十一世の命に由り、一七〇二年（元禄十五年）より洋行し、一七〇八年十月に屋久嶋に上陸し、宝永六年十一月上旬に江戸へ召し下され続いて獄舎の人となつた、去年より二百十一年前の昔で有る、シドチの処分案は第一本国へ返す、第二生涯囚へ置く第三誅する、此の第二に決定し、彼は一七一四年（正徳四年）四十七歳を以て永眠された病の為に。此のシドチと白石とは心契の友であつた、「ラテン」語と彼より学んだだけで全く（極めて初歩位は有つたらう）其の人

捨には直に説服されり、白石の曰ふ所は、其國の主と其
の法の師との命をうけて身を棄て命をかへりみず、六十
余歳の老母并に年老たる姉と兄とにいきながら分れ、
萬里の外に使して六年がうち險阻艱難をして此に来
れることを、其志の如きは尤も憐れむ可し。君の爲、師
のためには一旦の命を棄つることはある可し！六年の体
日萬里の波濤をしてのぎしは難きに似たり。其志のか
たき有様を見るに彼が爲に心を動かさゞるを能はず。
シドチは又白石を許して、此ほど此人を見まいらするに
、此國に於ての事は存ぜず、我方におはしまさましかば

大に爲すことなくしておはすべき人にあらず。と伯爵が敬愛の氣象あることを洞察された。

此のシドチにて切支丹屋敷の一段落は了ったが、別に長助夫婦と云ふ者が有る。此の夫婦は岡本三右衛門の僕より牢屋敷に住し教徒の使役にあてられた者であ、シドチの永眠前に臨み切支丹の教を聞き信徒となりしことを自首せし為に、夫婦は別房に監禁されたが、所信を變ぜず、長助は正徳四年十月五十五歳にて確信を改めずして永眠された。されにても全く切支丹ろうやしきの幕は閉された。

史蹟

お春の事は已からぬ、定八其外石の主人も已からぬ、
而に記述された其妻の事は更に已からぬ。
切支丹屋敷及シドチ等の事蹟は
西洋紀聞。采覧異言。東洋学芸雑誌第八十三号―
中山興信氏（論文）東京小日向切支丹坂考證。長崎夜話
中山学士卜江は幕府鎖国史論　長崎港草　昆陽漫
録　通航一覧　契利斯督記　査祅餘録　明良洪範
此れ等の諸書に依りて知る事を得る、前述の如く此
の事蹟等は十中八九、諸存在の場に出れども茲に添附す。

15 史蹟

切支丹屋敷址紀念碑略説

石質　花崗石

高サ　三尺四寸

幅　八寸

厚　一尺一寸

前面上部　ブロンズ小板ニ刻ス（スペンテル氏考案）（羅甸語）

Locus ad Christianos Reservatos

江戸時代ニ宣教師及信徒ヲ置キシ處ナリ

（置キシ處と書せしは府縣當局者の注意を見るべし）

下部　切支丹屋敷址

史蹟

側面　大正七年九月　東京府

位置　小石川区小日向茗荷谷町　豊川良平氏邸外

道路北角

史蹟名勝天然紀念物保存協會用紙

茗荷谷

キリシタン屋敷補遺　隣花で

元禄九年の江戸地圖にキリシタン、ヤシキと書きし處あり、茗荷谷キリシタン牢屋敷と稱する處は別の所なり、

異なはドウイガケかと小川友森無貴むが所持の地圖を持ちての質問なる、早速調査しませうと答へて歸宅せしが史伝圖に上の江戸叢書巻七を見る、

十方庵遊歴雜記

第二篇巻の中、才に

切支丹屋敷獄門橋丹下坂の始元

と題する所に、キリシタンヤシキ、の史料を發見した。

史蹟名勝天然紀念物保存協會用紙

此のキリシタン、ヤシキは役宅の有つた處で
十方庵の文は左の如くである。
「ヨアン及法器の御庫、御金蔵の番人として、與力、同心を附られ、此人々の住宅手遠にては然るべからずとて、井上筑後守が同列宗門奉行なりし、北條阿波守やしき六千余坪を召上られ、切支丹やしき同役の者へ割渡し下されて、今の小石川阿波殿町是也」
是れでわかった、江戸嘉永版の切り絵図を見ると、松平播磨守邸の西にの道路アハドノ丁の名がある、其の南に智香寺、光岳寺の二寺が有つて、光岳寺の西の道路アハドノ丁

と有り、夫れより更に西に折れ、アハドノ丁の名が有る、凡そ五千坪余の地域と尺巾、橋戸守邸は今も割りま屋敷と呼ばれて居る、一部に格子子の居邸がある、古の阿部町の一部と過ぎると高等師範学校敷地で、昔の松平大学頭邸であり、アハドノ丁は明治初年竹早町に合併して住宅地となり今は畑地男爵邸なども有る。

35

史蹟

此のキリシタンヤシキは史料寡きにも拘らず附属連帯の史料である、然し地図にはキリシタン、ヤシキとあると随分疑惑の起る事である。

十方庵遊歴雑記と云ふ史料研究と云ふやうなものではなく、全くの

史蹟名勝天然紀念物保存協會用紙

遊学匠の業体にてあるが、文中にヨアン（訳らくジヨワン）二、
バスケタ、シドチなりし事は南蛮国王の命によりて日本
へ来りし者は、御法度（ごはっと）の宗門広めざるに於ては、申分は宗
なし、是によりて折々保養をも願ひのうへ、王子村、金輪寺辺、
深川、浅草観音、品川御殿山等の方角へ他行を許し帰らし、
（中略）なかなかにいつの頃よりか、彼ヨアン内密に春長助の両人を
邪宗門をすゝめ、切支丹の法を伝へしが、彼邪宗の法は鑑にて
らめかれ、磔の刑に処せらるゝを成仏などゝ有りても、本意を覚
悟しぬれば、春長助の両人は申合せて自分に訴出て申上
けるは、われ〳〵両人御法度を存じながら、切支丹宗に

われ

87

（靈）

史蹟

歸依いたし、かの嗣法傳統いたし候上は、御定法の通り磔にかゝり、早く一命をすてゝ見沙の心願を遂たき候、とゝら揺り空りて願い出しは、ヨアンがすゝめし不思儀ともなし、なる。此橋ヨアンは當寺に囚人の如くに拘れ、二人は永牢中に死せりとある文書である。

獄門橋の名は此の處に金蔵が有つて、其の金蔵の金を盗みし盗賊三人を獄門に懸けたりし橋名は起つたのである。出雲橋と橋には呼びて居る設なるが、西はあまり低構のは出ず）橋後に南、流れ人に過ぎず小流の橋なりと經載なる。

此の金花の事は他日字に調査の要がある、幕府の御金花
とは疑はしと思ふ、猶口[illegible]くも日本く人の困は世の如く膝す
必要も無い、標御も無いのである。
又天保年石 屋敷の石垣を取崩させし時は、土段場（どてば）
（斬首場）或はキアン様もありしが樹木林等切り拂ひ、地面と
ならし、下屋敷五を移し地面になつたと言ふ話である、（要するに
事実なる者し、土段場は疑はし）此処に十万座敷が荒田、
荒田の両人より聞きし所なるもある、参考とは為すまいが
少なからずと思ふ。前[illegible]其の[illegible]（切支丹屋敷）[illegible]一読を願ふ。

（[illegible]記）

5 川村多賀二氏より来翰抄　諸花

……日本馬は徳川初期奥州に欧馬輸入ありたる為に原種と稱すべきものは最早現存致す間敷(數年前迄隠岐及薩摩には見られし小馬は此点に於て大に研究を要し候或は既に絶滅せしやも知れず候)候へども徳川時代の型としても決して保存に値せざる種類共特に習癖の研究は生時に行ひ置く必要有之候と存じ候札幌大学が既に面倒を見てやつて居るなどが何よりの証據と存じ候松本氏の美術家の方によりてせめて外形だけでも後世に傳はり候はば誠に結構なと存じ候ニツキ……

史蹟名勝天然紀念物保存協會用紙

哺乳類の要害なる標品は此等東北大学（仙台）地質学教室の（小生教室）松本博士が蒐集に全力中なり。。。。同博士は徳川家三百年祭[illegible]基金の補助を得て隠岐對馬及嶋沖縄等の哺乳類を調査し大陸との関係を闡明せんとの意気込は侮り難かるものは目下絶滅の危期にありて決して一年を緩うすべきに非ずと存じ候。。。。。對岸支那の動物研究は本国は非常なる変革期に際し候故一日も早く調査終了度存じ候

川村多実二は淡水産動物の研究調査の為に目下滋賀縣大津市に住せらる（川村清一博士の令弟也）

史蹟名勝天然紀念物保存協會用紙

遺跡雑俎 （其二）

一段明け 二行

の松方侯邸の大榎　樹囲は一丈三尺余にして老大の巨樹とは云い難し、然れども本邸は芝区三田一丁目二十八番地にて昔は松平隠岐守（今の久松伯）邸なれば、彼の忠臣蔵の史料としては重き家なり。（大石主税以下の切腹の場所）一樹にて亦学界の感深し。

の紅葉館門前の大楓　二三年前迄の枯槎の老体まで伐採せられたり、此の樹は旧金地院の境内にして唯一

28

史蹟

の庭に移植せし物なりとの傳説あり、明治[illegible]土止の為

明治征露館内の大小の集合は政治文學方面に多人の

関係あり、此の樹ある[illegible]輕からぬ[illegible]なりき。

⊤の晋永機の旧宅　永機は老鼠堂と稱し明治三十

一年四月七十五歳の時に[illegible]と上梓せし老人なりき、芝公園廿号地第二号地（其の東側）に住せり、三縁亭より

東の小林丘なり。其の句に、芝公園にうつり住てと

端書して、閑さや五六百羽の初雁（鴈）とよめり

芝山内公園の樹木の多かりし静閑の趣をうかゞうべし。

⊤の桂　赤坂山王神社の表石段の辺にありき、今は

此れも枯れたり。

史蹟

~~此れ枝わかれの~~

一、一里塚の高崎屋　今の第一高等学校門前なり、

一里塚は天保八年の江戸絵図にも高崎屋の前に小さく一里塚の画ありて、今の高等学校の位置には無し、天保十一年の江戸絵図には高崎屋と高等学校の両方面にあり、江戸絵図は斯くの如き事無し、其他は誤謬少なからず、屋敷の大小廣狭などは殆んど無茶苦茶にて、参考には
すべき也。

一、九段坂上旧燈台と偕行社の庭園の石

旧田安家（今の徳川達孝伯）の庭園内の石を多く用いられ

史蹟名勝天然紀念物保存協會用紙

ありと聞けど、嘉陽宮壱、斉石岳富牧棄無二
鎖略者一手始取作假山一国名姿関一と曲席せし堂あり、
假山となりては石の光彩なれども、清灯石と下水の石とは用いらるゝ
は大胆なり、搓明岳となる庭園となりては光彩を許すまじか。
世の中はコンナ者と侮れば其れまでなり、或は侮り切れぬ所に
世相の妙味は存ずるなるべし。
「この内務省の穴蔵（内務省修繕の時 即ち内）穴蔵多かりしより、大谷
靖氏の渋りて、火災の為安心なるべし。又江戸の穴蔵
史を書く者あらば市史は益まずし、穴蔵発似の不可思
議なる穴山の事に多し。

丁の三嶋明神の神木　今は上野の徳川家第一御霊屋
裏は今鉄道を修して居る所なり、昔は三嶋明神の地
にあり、此の山楠が神木なりしよし、江戸地誌に見ゆと記る
すき樹なり。

丁の椎木松浦　本所横網の安田別邸なる、椎
の木は江戸時代の御家屋敷には必ず植えられしと称し、
松浦邸のは大川に臨み特に往来を引きしなり、其他一の
句に、ながれゆく椎木屋鋪はきこえす、とよめるは此
の松浦邸なり、此の河岸を駒留といふ、駒留石は安田氏屋
中にあり。

史蹟

弘前の植物学者

北国太淳

太淳は正衡と称す、字は虚舟。又は太本、仲衡と称す、津軽信寧侯に仕へ医道を以て名あり、深山幽谷を跋渉し採薬に力を竭す、當時事物頗る便を欠けり、山中に泊する時も食物は餅と味噌のみなりしと云ふ、治療にも精通し特に熊膽の製に明かなりし故、藩主は熊膽を得らるれば太田本に命じて製せしめ、藩内に猟夫が熊を捕獲する時は其膽は必ず郡衙に納付せしめ、太田本に其半を与へしと云

83/85 十一わ

史蹟名勝天然紀念物保存協會用紙

ふ。亦以て錬膠の製方に精通せしこと知られたりし。

此の子に太淳あり。父子共に本草に名あるを津々に偏然れ川ず。太淳は家職を継ぎし後、九州を遊歴する事三ヶ年、亀井道載の門に入り又廣瀬淡窓に従遊し家学を大成せり。弘前に帰りし後は當地の山海に採薬し、採薬遊記を著す、本草研究の為に絵画を学び其の真写図を作る。後に医学館を創立し薬園を弘前楮町に開き盛んに薬草を培養せり。太淳は殿医の外に[illegible]ず、書画詩を能くす。三谷句佛は[illegible]其の當時の画家十氏を選み毛内雲林、松山

雲華、平尾魯仙、三上仙年等と其名を列せり。喫茶雑誌に新宅落成の詩あり以て太浮が風致雅懐を知ることを得む。

経営何暇索精鮮。蝸室従来貴静便。
梅掩窗前如故設。松横門外似新遷。
帯雲人送石三面。拂蠹鈔蔵書三千。
安楽窩中我将老。幾多身計付天然。

弘前旧當住外崎覚氏の
寄稿を節約して小傳とす

渉乾文識

史蹟名勝天然紀念物保存協會用紙

一字下ゲ

津浪警告之碑

村花生

警告之碑は深川区平富町河岸に一基、同区洲崎辨天社門前に一基あり。往来世人の注意にも觸れず、府市當局の眼に入らざりし石碑なり。余は數年前府下探勝の次に平富町の碑を発見せり（区民中にては知られし物なれど）。其後江戸名所図会の辨天社附近の挿画を熟視すれば門前にも一基の碑あり、記事は無し波除碑の三字を傍に刻せり。續徳川実紀、寛政六年五月廿九日の條下には、「十六の月洲崎辨天別當吉祥院の前廣場に石碑を立らる、其文にいはく、此處寛政三年波あれのとき、家流れ人死するもの少

史蹟名勝天然紀念物保存協會用紙

からず、このうち高波の變はかりがたく、流死の難なしといふべからず、これによりて西は入船町と限り、東は吉祥寺前にいたるまで、凡長二百八十五間余の所家居取拂置、明地になし置るものなりと書て年月を記し、面には葛飾郡永代浦築地とあり。

一吉祥寺は辨天社の別當なり、明治に廢せらる、入船町の町名は今日も當辺にありと雖も、明治以前には廣き町名にて、今の平富町附近の武家屋敷をも一円に入船町と稱せり、市役所編纂の東京案内に由れば數矢町にも入船町切地あり、平富町二丁目も入船町な

史蹟名勝天然紀念物保存協會用紙

り。其他切繪図に由れば、松平越中守邸附近、永代寺門前東町地先き、汐見町附近、平野橋附近にも入船町の名あり、寛政津波後荒地となり、

十方庵遊歴雑記、深川洲崎辨天の景望の條下にも、武州葛飾郡深川洲崎の辨財天は、富賀岡八幡より東八町にあり、此地去る寛政三辛亥年津波に依て、家数三百餘軒またゝく間に海上へ流失し、死する者若夥多く、人家ともに更に其の行衛を知らず、漸く才覚を以て活残る人僅に二三輩に過ず、希有の災害といふべし

これによりてそのあたりに石碑を建て、その砌の異変の事をば平假名にて刻し、一本は入船町の河岸材木庄の前に建て、一本は辨財天の門前にたてゝ、過し高波の天災をしらしめぬ、文化十一甲戌年にいたりて最早二十四年、今は陸野原となりて、北側の小川より南の海汀にいたるまで六十余間、東西平原の長さ凡八町、唯洲茫々として更に人家なければ、その様曠野の如く、春秋はもろもろの草花になぐさみ、虫の聲々と聞様になりぬ（一下覧）碑の図あり、面に葛飾郡永代浦築地を刻す、竿石高さ丈弐尺、臺石高さ　惣高さ丈

史蹟名勝天然紀念物保存協會用紙

丈五尺、幅壱尺二寸四方とあり。同記事中には磯際より杭鉾間手前に波除堤を築く、高凡壱丈とあり。

武江年表には、九月四日大嵐、昨夜中より大雨南風烈しく、八日より弥し、巳刻高潮、深川洲崎へ漲りて、悼むべし、入船町、久右エ門町一丁目二丁目と唱へし吉祥寺門前に建て連ねたる町家住居の人数と共に一時に海へ流れて行方を知れず、辨財天社損じ鉾破れ当所甚外流失、其かへしの浪行徳、船橋、塩浜、一円に潰れ民家流失す、云々。

又太田南畝の（異本）武江披砂には津波警告の文は同じ六とな

史蹟名勝天然紀念物保存協會用紙

れども、榜爾杭と書して左の文あり、

土手鋪　六間余是迄拾間　従是東へ道巾四間

是より東へ道敷四間　道鋪四間除北へ拾三間三尺

右寛政八年五月廿七日遊深川編之　屋代弘賢の製文

書も同人也とあり。

又洲崎辯天社の近くに升屋宗助といへる料理店

あり、庖丁に名ありしのみならず、庭室の結構善美

をつくせり、雲州の不昧公なども、しばし遊びし家なり、

かの不昧公の直筆にて望海楼と書きしを織りて文

字を綴錦せりと云ふ、前の署名武江拙妙に

史蹟名勝天然紀念物保存協會用紙

けあり、大の望海楼の三字は諸書に異同あり、或書には上総の望陀郡を移せしに由り望陀欄とあり、然れど今回東京府郷事一行が津浪警告の碑を視察せし時、深川区史蹟保存会の川部爽助氏が近頃かの台座の銘を発見せられければ、鈴木社主殿の欄間に掲げられたる望太欄の三字に就て鑑別せしに、不昧公の筆跡と認めて分明なりしが、恐らく同公の書ならむ、大の扁額の外に望海楼の額ありしや、又は望陀欄と書せしもありしや、今は同公の額は寛政の津浪に失はれしと伝説のみ残りたるが、計ら

史蹟名勝天然紀念物保存協會用紙

ず発見せられしは、江戸時代の史料にて貴重なる古書
なるべし、近年土佐にて発見せられしと云ふ聞ける豊玉の
上據れと日と同じものにて流布せらるゝものと云ふなれど、而足れ
盲從者の亜流なるべし。

（大正七年十一月九日書す）

史蹟名勝天然紀念物保存協會用紙

ぢゝ杉とばゝ杉

人皇四十九代光仁天皇御宇寶龜十一年皇太子大傅中納言從三位征東大使藤原繼縄卿（中將姫兄君）手植杉。

此の社傳ある杉の所在地は

福島縣磐城國田村郡泉井村大字北田原井鎮座

式外鄕社　諏訪神社

にして、杉は相生の杉とも稱し、御神體と崇敬す。

祖父（翁立）杉　目通三丈五尺　根廻七丈余　幹長二十丈余。

祖母（媼立）杉　仝上

祭神は　建御名方命　下照姫命

史蹟名勝天然紀念物保存協會用紙

85

本社は磐越線亜井停車場を距る西方百間の所に在り。

北海道北見國紋別郡上湧別村字社名淵西四線 吉田外藏氏より留岡幸助氏へ送られし諏訪神社御神體に依る。

鐵道沿線方へ十分の保護法を講ぜざれば樹齢を短縮する恐れあるべし。

史蹟名勝天然紀念物保存協會用紙

ㄴ5-1758

移轉並土工の為に破壊せし跡

西向観音　芝公園増上寺所建築場

増上寺所建築工事の為に観音堂所在小丘の半を破壊せられ、右墳の半分を發掘する事となり、埴輪圓筒の破片夥数地上に散乱せしめられたり、記者偶然に現場を見出し破片数十個を拾ひ集め、増上寺事務局へ渡し置けり。

勧学院書院跡　下谷區桜木町

貸家貸地等となり其跡知り可からざる事となれり、了翁禅師の寿像並道行碑は寛永寺中堂の傍に移されたり。